

文教厚生常任委員会活動レポート

開催日：令和7年6月17日(火)

開催場所：1・2号委員会室

● 6月定例会提出議案審査

6月定例会提出の議案を審査し、担当部局から個別の案件ごとに説明を受け、質疑、協議、申し入れなどを行いました。

町民生活部

1. 町有バス整備事業について（車両購入費 6,338 千円）

町有バスの35年目を迎えた予備車両が、令和7年1月27日（月）、運行中に強風に煽られ路肩へ逸脱し、車両左前・左側面を損傷しました。当該車両は老朽化のため修繕はせず、車両購入により車両の小型化・最適化を図るとの説明を受けました。

なお、納期には1年を要するとのことでした。

【主な質疑】

委員：予備車両の考え方と事故の経緯を説明してください。

担当：俣落線、武佐線、養老牛線の3路線をそれぞれ1台の車両で運行していますが、点検整備の際に運行する予備車両です。事故は令和7年1月27日に俣落線の車両が点検整備のため予備車両で運行していましたが、強風に煽られ路肩へ逸脱し損傷したものです。

委員：予備車両に乗客は？

担当：点検整備等の替わりの車両として運行しているので、乗客がいれば乗せて運行しますが、この時は乗客がいなかったため運転手のみでした。

委員：事故が委員会に報告されず、今回、突然、補正予算で出す判断の経過は？

担当：1月下旬に事故があり、車両は非常にダメージを受けた状況でした。2月、3月は保険の関係や手続等に追われていたのが実態で、議会への報告は若干議論しましたが、自損であり報告は要らない判断に至りました。

委員：本定例会で予算が可決しても、車両がくるのは来年6月です。予備車両が1年間ないので、車両購入よりレンタカーでの対応は？

担当：購入か修繕か、リースなどの話はありましたが、自家用有償登録をして、町で自ら車両運行して公共交通を進めていく町営バスです。基本的には4台を回し3路線を守っていくのが前提で、リースは非常に不透明な部分があるので、3路線プラス1台で考えています。

委員：来年の6月以降に使う車両に対し、必要性や緊急性を考えても、購入しなくてはならない理由がよく分かりません。保険金で賄えるからいい問題ではなく、もともとは税金です。

担当：車両購入を判断した大前提として、レンタカーだと料金収入が得られないことがあります。まずは3路線の運行を守り直営で車両を持つのが前提と思っています。現在、予備車両がないので、3路線のバスで修繕等が発生した場合、日東交通の車を借り上げていますが、町営バスの収入は得られないことになります。無償運行せざるを得ないことになりますので、町有4台は必須と思っています。

委員：これから1年間、点検や車検のときは日東交通からリースするのですか？

担当：点検等は日東交通からジャンボタクシーを借り上げている状況です。緑ナンバーで有償車両のため借り上げたお金を払い、運賃収入を得られないことになります。そのため一刻も早い町有バスの購入が必要と考えています。

委員：1年間後までバスがない状況ですが、冬、春のタイヤ交換のときはどのように車を回しますか？

担当：タイヤの空き時間等もあるので、事故で走れないなどの場合は除き、空き時間を利用して交換しています。